

かんしゃ



お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さんに愛される広報紙を目指しています。

2017
Vol.142

福祉体験学習サポーター研修会を開催!!



諫早市社会福祉協議会では、去る3月14日、福祉体験学習サポーター研修会を開催いたしました。福祉体験学習サポーターとは、地域、小・中学校からの福祉体験学習の要請に対し、社協職員に同行して支援活動をする市民のボランティアです。

研修会は年に1回開催しており、今回も登録者と登録を希望する多くの方に参加して頂きました。

講師に長崎ウエスレヤン大学の開准教授をお招きし、「福祉と福祉体験学習についてマイノリティから考えてみよう」と題し、「マイノリティ（少数派）」と「マジョリティ（多数派）」を例にご講義を頂き、私たちが福祉体験学習で伝えている他者の気持ちに寄り添い、感じ、考えていく「ともに生きる力」や「福祉の心」について深く考えることができました。

平成29年度 諫早市社会福祉協議会 事業計画・予算

支え合い・こころかようまちづくり

諫早市社会福祉協議会は、「第3次地域福祉活動計画」（平成29年度から平成33年度）を策定し、「市民一人ひとりが尊厳を保持し、支え合いながら、安心して暮らすことができるまちづくり」を基本理念として、より一層の地域福祉の増進を図ります。

事業計画

(主なものを掲載)

拠点② 地域福祉活動の推進

(予算額：48,276千円)

- (1) 地域福祉推進のための基盤整備
- (2) 地区社協活動の支援と協働
 - 地区社協G20の開催
 - 地区社協運営及び活動の支援
 - 地区社協傷害保険料の助成
 - 子育てサロン活動の支援及び傷害保険料の助成
 - 福祉協力員活動の支援
 - 福祉協力員研修会開催の支援
 - 諫早市高齢者等見守りネットワーク活動の推進
 - 諫早市高齢者等見守りネットワーク傷害保険料の助成
 - 地区社協リーダー研修会開催の支援
 - 地区懇談会開催の支援
 - 世代間交流活動の支援
 - ふれあい食事サービス活動の支援
 - ひとり暮らし高齢者の集い開催の支援
 - 地区社協研修会開催の支援
 - 視察研修事業の支援
- (3) 地域福祉強化のための施策
 - 諫早市社会福祉大会の開催
- (4) 生きがい学び事業の実施
 - 上山荘生きがい学び講座の開催
 - 上山荘活用講座の開催(豆知識講座及びお楽しみ講座の開催)
- (5) ふれあいいきいき活動の支援
 - ふれあいいきいきサロン活動の支援
 - ふれあいいきいきサロン傷害保険料及びボランティア活動保険料の助成

拠点① 法人の運営基盤強化

(予算額：201,888千円)

- (1) 組織・事務局体制の充実
- (2) 職員の講師派遣
- (3) 福祉系大学との連携
 - 相談援助実習生受入の実施
- (4) 自主財源確保の取り組み強化
- (5) 日本赤十字社長崎県支部諫早市地区の事業
- (6) 上山荘施設の維持・管理
- (7) 福祉意識啓発活動の充実
 - 社協広報紙「かんしゃ」の発行
 - ホームページの更新
- (8) 長崎県共同募金会諫早市支会の事業

拠点③ ボランティア活動の推進

(予算額：9,804千円)

- (1) ボランティアセンターの機能強化
 - ボランティア相談及び活動支援
 - ボランティアセンターの登録・斡旋
 - ボランティア啓発活動
 - 災害ボランティア養成事業の実施
- (2) 福祉意識の啓発
 - 福祉教育の推進
 - 福祉体験学習の支援
- (3) ボランティア活動の支援
 - ボランティア団体の活動支援
 - 諫早市ボランティア連絡協議会の支援
 - 収集活動の実施
(フルタブ及び使用済切手)
- (4) ボランティアの養成
 - 福祉体験学習サポーターの育成及び研修会の開催
 - いきいき応援隊の育成及び研修会の開催
 - いきいきサロン実践者研修会の開催

拠点⑤ 福祉総合相談支援事業の実施

(予算額：15,946千円)

- (1) ふれあい福祉相談事業
 - ふれあい福祉相談センターの設置
開設日 月曜日～金曜日(10:00～15:00)
 - 相談員研修会の開催
 - 専門相談事業(12回開設)
弁護士相談 8回(13:30～16:00)
司法書士相談 4回(13:30～16:00)
- (2) 福祉資金貸付事業
 - 諫早市社会福祉協議会福祉資金貸付事業の運営
- (3) 生活福祉資金等貸付事業の受託運営
- (4) 日常生活自立支援事業の受託運営
 - 専門員の配置
 - 生活支援員の配置
 - 専門員研修会への参加
 - 生活支援員連絡会の実施
 - 福祉サービス利用援助事業の実施
 - 福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発
- (5) その他の相談・支援事業
 - 各種相談
 - 成年後見申立相談援助
 - ボランティア相談(ボランティアセンターと連携)

拠点④ 共同募金配分金事業の実施

(予算額：15,744千円)

- (1) 地域福祉活動事業の実施
 - 広報紙「かんしゃ」の発行(再掲)
 - 地区懇談会開催の支援(再掲)
 - 子育てサロン研修会の開催の支援
 - 子育てサロン活動の支援
 - 地域支え合い事業(新規事業)
 - 世代間交流活動の支援(再掲)
 - 諫早市民生委員児童委員協議会連合会活動の支援
- (2) 老人福祉活動の推進
 - 米寿記念写真の贈呈
 - ふれあい食事サービス活動の支援(再掲)
 - ひとり暮らし高齢者の集い開催の支援(再掲)
 - 諫早市老人クラブ連合会の支援
- (3) 障害者(児)福祉活動の支援
 - 高次脳機能障害者サロンの開催
 - 諫早市身体障害者福祉協会の支援
 - 諫早市手をつなぐ育成会の支援
 - 諫早市精神障害者家族会協会の支援
- (4) 児童生徒・青少年福祉活動の推進
 - 新入学児童交通安全帽子「黄色い帽子」の贈呈
 - 小・中学生修学旅行費の一部助成
 - 福祉教育推進事業協力校の指定及び支援
- (5) 母子寡婦福祉活動の支援
 - 諫早市母子寡婦福祉会の支援
- (6) 歳末たすけあい募金及び配分事業の実施
 - 年末ふれあい見舞金の配付
 - 障害者成人祝金の贈呈
 - ひとり暮らし高齢者の集いの開催支援(再掲)
 - ふれあい食事サービス活動の支援(再掲)
 - 年末年始施設行事演出講座の開催
 - 小災害見舞金の贈呈
 - 広報紙「かんしゃ」の発行(再掲)

拠点⑥ 福祉教育推進事業の推進

(予算額：1,878千円)

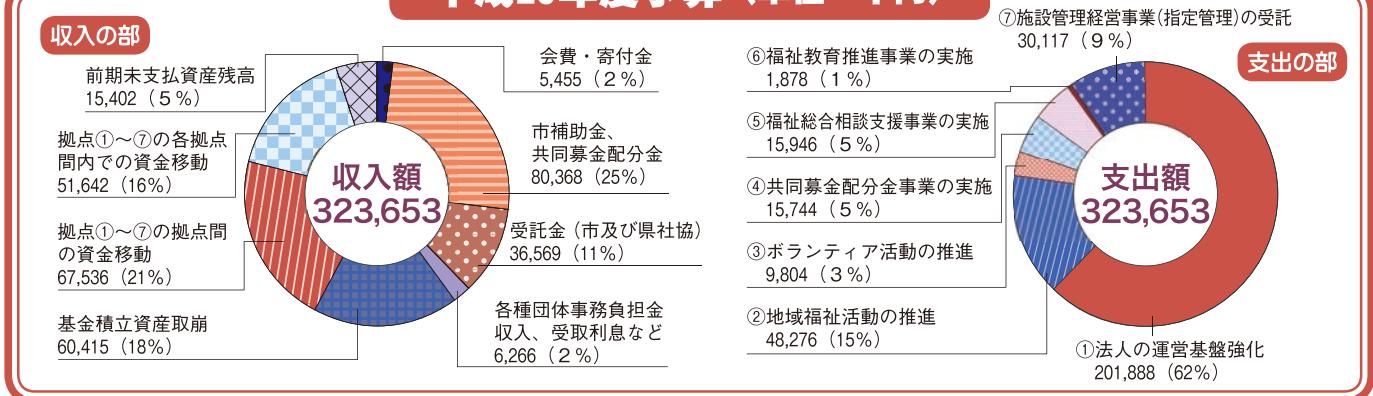
- (1) 生活援助事業の実施
 - くらしに役立つ活用講座の開催
 - 介護機器貸与事業の実施
- (2) 高齢者美術手工芸作品展の開催
- (3) 障害者美術手工芸作品展(心の花展)の開催
- (4) 福祉意識の啓発(再掲)

拠点⑦ 施設管理経営事業(指定管理)の受託

(予算額：30,117千円)

- (1) 諫早市社会福祉会館の管理・経営
- (2) 諫早市上山荘南館の管理・経営

平成29年度予算(単位：千円)



伝言板

第3次地域福祉活動計画を策定しました

～地域での支え合いを目指して～

諫早市社会福祉協議会では、地域福祉の推進に向け、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする「第3次地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、「市民一人ひとりが尊厳を保持し、支え合いながら、安心して暮らすことができるまちづくり」を基本理念とし、その実現に向け、行政計画である「諫早市地域福祉計画（平成29年度～平成33年度）」と整合性をとりながら策定したものです。

地域が抱える様々な福祉課題に対して、地域の皆さんや関係機関・団体と連携・協働を深め取り組み、誰もが安心して生活できる地域づくりを進めてまいります。



中野地域福祉活動計画策定委員長から
本会会長への報告

平成29年度

日本赤十字活動 資金募集のお願い

諫早市地区目標額 18,787,000円

5月1日から5月31日まで、全国一斉に赤十字会員増強運動が展開されます。

日本赤十字社では、災害救護装備の充実・強化を図り、より迅速で効果的な救護活動ができる体制づくりを行っています。

諫早市でも毎年、各世帯・企業・個人様のご協力により、会費（寄付金）をお寄せいただいています。

この事業では、火災や災害の発生時に、被災者に毛布などの日常生活用品等を支給しています。

赤十字事業をご理解いただき、活動資金募集につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご寄付ありがとうございました

平成29年3月1日～平成29年3月31日受付分

次の皆さまから、心温まるご寄付をいただきました。
ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切に使わせていただきます。

香典返し

- ▼ 久保 博 様（鷲崎町）【亡母 フミエ様】
- ▼ 道下 健一 様（白木峰町）【亡次男 将英様】
- ▼ 江副 恒夫 様（福田町）【亡父 茂次様】

赤い羽根共同募金及び 歳末たすけあい募金運動実績報告

共同募金へのご協力ありがとうございました。

募金実績額

平成29年3月23日現在

赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金
19,693,577円	2,766,528円

【赤い羽根共同募金】（戸別募金） 小川町自治会

編集
発行

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL0957-24-5100 FAX0957-24-5101
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

5月のふれあい福祉相談

暮らし、財産、権利擁護に関する心配ごとなど、何でもおたずねください。

一般相談	開設日	月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
	開設時間	午前10時～午後3時
	場所	ふれあい福祉相談センター (諫早市社会福祉会館内) 【専用電話】23-7022

無料専門相談	開設日	5月26日（金）弁護士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場所	諫早市社会福祉協議会 【電話】24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。